

## 第5節 斎場整備室

### 〔総括概要〕

栃木市斎場は、昭和29年に日ノ出町から平井町に移転した後、昭和54年に施設を改築し、現在に至っている。

斎場は、都市に必要不可欠な施設であり、その利用者である市民の生活に支障を生じないように、その機能は絶えることなく常に維持する必要がある。

本市は、市町合併による人口増加や高齢・少子化による人口構造の変化等により、今後火葬件数が増加し、現在の斎場の施設規模では対応できなくなることが予想されること、また、現施設は、経年により老朽化が進んできていることなどから、斎場の再整備を行うこととした。

斎場再整備を円滑かつ積極的に推進を図るため、平成24年7月に斎場整備室を設置し、斎場再整備に係る事務を行っている。

平成24年度に斎場再整備基本構想を、平成26年度に同基本計画を策定し、これらを基に、平成27年度に岩舟町内の南部清掃工場跡地を新斎場建設予定地として決定した。平成28年度は、新斎場建設予定地の現況を把握するため、用地測量及び地質調査を実施した。また、新斎場建設に伴う周辺環境への影響の把握及び周辺環境保全のための手法を検討するため環境影響評価、民間活力の導入による効率的・効果的な事業手法の検討を目的としてPFI導入可能性調査に着手した。

平成29年度は、新斎場までの進入路等の安全性や利便性等の向上を目的とした、進入路部及び交差点部改良のための用地測量を実施した。また、前年度着手した業務の内、環境影響評価については、環境審議会を経て、評価結果及び具体的な保全措置を示した。PFI導入可能性調査については、民間活力利用の優位性及び事業手法の方向性を確認できたため、民間活力利用の方針を決定した。

平成30年度は、新斎場へのスムーズな乗り入れ実現のため、敷地内の谷田川橋梁架け替えに伴う詳細設計、進入路部及び交差点部改良に伴う詳細設計等の実施を予定している。

### 斎場整備係

#### 1 栃木市斎場再整備検討委員会

広く市民の意見を聴き、斎場再整備事業を進めるため、平成24年11月に設置した栃木市斎場再整備検討委員会を下記のとおり開催した。

##### (1) 開催状況

区分	開催日	主な内容
第20回	8月10日（木）	・ P F I 導入可能性調査結果及び方針について ・ 三谷地区新斎場建設対策委員会からの要望書について

視察	11月 6日（月）	栃木市現斎場及び新斎場建設地視察
----	-----------	------------------

(2) 委員構成（計20人）

学識経験者1人、各地域会議8人、公共的団体5人（自治会連合会、民生委員児童委員協議会連合会、女性団体連絡協議会、とちぎ蔵の街シニアクラブ、PTA連合会）、公募3人、市職員1人（生活環境部長）、市民活動団体1人、葬祭事業者1人

2 栃木市斎場再整備検討部会

斎場再整備検討委員会で検討する議題について、調査・検討を行うため、関係課長で構成する栃木市斎場再整備検討部会を8月7日（月）に開催した。

3 三谷地区新斎場建設対策委員会要望書への対応

栃木市新斎場建設に対し、市と協議等を行うために設立された三谷地区新斎場建設対策委員会から、7月5日（水）に新斎場の受け入れとそれに伴う要望事項を記載した「栃木市新斎場建設に伴う要望書」の提出があり、対応を検討した。

4 栃木市新斎場整備基金の設置

斎場の整備に必要な資金を積み立てることを目的とした「栃木市新斎場整備基金」を設置し、石川孝一氏から寄附いただいた100万円を、基金に積み立てた。

5 業務委託

新斎場建設に向けた取り組みとして、下記業務委託を実施した。

業務委託名	内容	金額（円）	備考
進入路部測量業務委託	進入路部の現地測量及び路線測量等	12,949,200	
交差点部測量業務委託	交差点部の現地測量及び路線測量等	7,182,000	
環境影響評価業務委託	新斎場建設予定地及びその周辺における環境保全のための、新斎場建設に伴う周辺環境への影響についての調査・解析・予測・評価	17,820,000	H28～29年度事業
P F I 導入可能性調査業務委託	民間活力の導入による効率的かつ効果的な事業手法の検討・調査	5,000,400	H28～29年度事業
谷田川橋梁詳細設計業務委託	新斎場建設予定地内谷田川橋梁架け替えに伴う設計	13,500,000	H30年度事業完了予定
進入路部及び交差点部詳細設計業務委託	進入路部及び交差点部道路改良に伴う設計	8,154,000	H30年度事業完了予定

地質調査業務委託	橋梁の架け替え、進入路部及び交差点部道路改良に伴う地質調査	4,428,000	H30年度事業完了予定
----------	-------------------------------	-----------	-------------